令和８年６月１７日

女性の職業選択に資する情報の公表

女性活躍推進法第２１条に基づく女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。
（※「女性活躍推進法」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の略称です。）

＜職業生活における機会の提供に関する実績＞

１　採用した職員に占める女性職員の割合

職　種	R2.4.2 ~R3.4.1 の採用	R3.4.2 ~R4.4.1 の採用	R4.4.2 ~R5.4.1 の採用	R5.4.2 ~R6.4.1 の採用	R6.4.2 ~R7.4.1 の採用	R7.4.2 ~R8.4.1 の採用
一般行政職	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%

２　職員の女性割合　　４月１日時点

職　種	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
一般行政職	27.0%	28.2%	30.8%	25.7%	20.0%	20.0%
医療職	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%
技能労務職	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%

３　管理的地位（課長補佐級以上）にある職員に占める女性職員の割合　　４月１日時点

	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
管理的地位の女性職員割合	7.0%	25.0%	26.7%	23.5%	12.5%	7.1%

４　各役職段階の職員の女性割合（一般行政職）　　４月１日時点

	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
係長級	36.4%	12.5%	16.7%	40.0%	60.0%	60.0%
課長補佐級	20.0%	50.0%	57.1%	37.5%	14.3%	25.0%
課長級	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	0.0%

＜職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績＞

５　男女別育児休業取得率

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
男性	対象者なし	対象者なし	0%	0%	0%	対象者なし
女性	100%	100%	100%	対象者なし	100%	100%

６　男性の配偶者出産休暇（２日）及び育児参加のための休暇（５日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
合計取得率	対象者なし	対象者なし	100%	33.3%	50.0%	50.0%
５日以上取得率	対象者なし	対象者なし	33.3%	0.0%	33.3%	16.7%

※　育児参加のための休暇とは、出産時における小学校入学前の子の育児や、小学校３年生までの子（9 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある子）の看護等が対象です。